

中小企業信用保険法第2条第5項第2号ハの規定による認定申請書（①-ハ）

令和 年 月 日

広島市長 様

申請者

住所

氏名

私は、_____が、 年 月 日から_____（注）
を行っていることにより、下記のとおり売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ハの規定に基づき認定されるよう
お願いします。

記

1 事業開始年月日 _____年 月 日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$
 減少率 _____ % (実績)

A : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 _____ 円
B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 _____ 円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$
 減少率 _____ % (実績見込み)

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 _____ 円
D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 _____ 円

(注) 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

広産産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者名 広島市長

印

【認定要件】

以下の(1)及び(2)のいずれにも該当することが必要です。

- (1) 申請者が、法第2条第5項第2号ハの規定により、経済産業大臣が指定する地域内において、1年間以上継続して事業を行っていること。
- (2) 当該事業活動の制限を受けた後、原則として最近1か月間の売上高、販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下、「売上高等」という。）が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれること。

【提出書類】

1 必要書類

認定申請書 2部

※ 申請者の住所欄には、個人事業者は主たる事業所の所在地を、法人の場合は本店の所在地を、記載してください。

2 添付書類等

<個人事業者>

- (1) 直近の確定申告書の写し（事業所の所在地の記載があるもの※）、又は許認可の必要な業種の場合で許認可証に事業所の所在地の記載のあるもの等の事業所の所在地が確認できるもの
※ 事業所の所在地の記載があれば、申告書第一表、青色申告決算書又は収支内訳書のいずれでも可
- (2) 最近1か月及び前年同月の売上高等のわかるもの（試算表、売上台帳、売上高確認表等）
- (3) (2)の月後2か月間の見込み売上高等のわかるもの（試算表、注文台帳、売上高確認表等）及び対応する前年の2か月の売上高等のわかるもの（試算表、売上台帳、売上高確認表等）

<法人>

- (1) 現在事項全部証明書（登記簿謄本等）又はその写し（3か月以内）…1通
- (2) 最近1か月及び前年同月の売上高等のわかるもの（試算表、売上台帳、売上高確認表等）
- (3) (2)の月後2か月間の見込み売上高等のわかるもの（試算表、注文台帳、売上高確認表等）及び対応する前年の2か月の売上高等のわかるもの（試算表、売上台帳、売上高確認表等）

【留意事項】

- 1 この認定とは別に、金融機関、広島県信用保証協会による金融上の審査があります。
- 2 金融機関等が申請者の代理で申請手続を行う場合には、申請者からの委任状（代理申請者の氏名を明記したもので様式は任意）が必要です。

【問い合わせ先】
広島市役所 経済観光局 産業振興部 産業立地推進課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL 082-504-2241 FAX 082-504-2259
【申請・問い合わせ先】
(公財)広島市産業振興センター 中小企業支援センター 〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル TEL 082-278-8032 FAX 082-278-8570